

# ■ 現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業の概要

## 1 事業の制度について

本事業は、平成30年度より当財団が東京都の補助事業として実施しております。

制度の概要は以下のとおりです。

- ①▶**助成対象** 国家資格を受験する職員（\*1）に対して支援する法人
- ②▶**対象資格** 社会福祉士国家資格、介護福祉士国家資格、精神保健福祉士国家資格及び公認心理師国家資格（以下、「社会、介護、精神、心理師」という。）（\*2）
- ③▶**助成率** 法人が支出した金額の1/2（上限10万円）
- ④▶**助成期間** 職員が国家資格の申込をした年度（ただし、公認心理師国家資格については、前年度の合格発表日の翌月初日から当該年度合格発表日の当月末日）（\*3）

（\*1）都内にある障害福祉サービス等事業所で働く職員に限ります。

（\*2）社会・介護は第33回、精神は第23回、心理師は第3回を受験する方が対象となります。

（\*3）社会・介護・精神は、**令和2年4月1日から令和3年3月31日（ただし心理師は令和元年10月1日から令和3年2月28日）**までの間に、法人が職員へ支出した場合に対象となります。

## 2 提出書類

- (1) 交付申請提出書類一覧
- (2) 別記様式第1号（法人で1枚）
- (3) 別記様式第1号-2（対象者別）
- (4) 別記様式第1号-3（対象者別）（\*1）
- (5) 別記様式第1号-4（対象者別）
- (6) 別紙1（**社会、介護及び精神**にて申請する方はこちらを提出）
- (7) 別紙2（**心理師**にて申請する方はこちらを提出）
- (8) 別紙3（法人で1枚）
- (9) 別紙4（法人で1枚）（\*2）

（\*1）上記（4）には、社会福祉士国家試験受験手数料（15,440円）、介護福祉士国家試験受験手数料（15,300円）、精神保健福祉士国家試験受験手数料（17,610円）及び公認心理師国家試験受験手数料（28,700円）のいずれかの「振替払込請求書兼受領証」のコピーを貼付してください。

（\*2）「（9）別紙4」は、法人名義の口座でなく、事業所の施設長等の口座を振込先にしたい場合に提出してください。

### 3 申込期間

令和2年9月7日（月曜日）から令和2年10月16日（金曜日）必着

### 4 提出方法

法人単位で、上記2の提出書類（1）から（9）を取りまとめ、同封している返信用封筒に切手を貼付し、郵送にて御提出ください。

### 5 交付申請における留意点

- （1）本事業では、受験手数料の支払いを済ませていない場合は申請不可となっています。申請をする場合は、受験手数料の払込みを確認するため「別記様式第1号-3」に「振替払込請求書兼受領証」のコピーを貼付してください。
- （2）対象者や対象期間など詳細については、「助成金交付実施要綱 P21」を御確認いただき、作成にあたっては、「作成手順について P5」を御参照ください。
- （3）申請様式は、「各様式について P29」以降を切り取って御記入ください。または、当財団HPよりダウンロードして御作成ください。  
東京都福祉保健財団＞障害分野＞各種補助金等による支援＞現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業
- （4）現任介護職員資格取得支援事業とは窓口が異なります。お間違いないよう御注意ください。（詳しくは「Q&A P13」をご確認ください。）

### 6 交付予定額の決定

実施要綱に基づき、交付申請書類を審査した後、当財団から法人宛に通知をします。（令和3年1月に通知予定）

### 7 助成金の交付

- （1）合格発表後、法人から提出された実績報告書類に基づき審査を行い、交付予定額の範囲内で助成金額を確定後、交付となります。
- （2）法人が対象経費を支援しなかった等の理由により請求を取り下げる（0円）場合であっても、実施要綱第7条により実績報告書類を御提出いただきます。

### 8 交付申請書作成相談会の実施について

本制度の交付申請書を作成する上で、希望される方には個別相談会において具体的な説明をいたしますので、下記メールアドレスもしくは電話にてお気軽にご連絡ください。

「①法人名、②担当者名、③連絡先、④相談する希望日程（第3希望まで）」をお伝えください。その後、担当者よりご連絡させていただきます。

メールアドレス：syougai@fukushizaidan.jp

（メールにて相談会を申込する方は、件名に「☆交付申請書作成相談会について」と入れてください。）

電話番号：03-3344-8551

## 9 その他

交付申請から助成金交付までの流れについては、「実施スケジュール（予定） P4」を御確認いただき、合格発表から実績報告書類提出までの期間が非常に短いことを予め御理解いただいた上で、申請書類を作成し当財団にまで郵送をお願いいたします。

## 10 問合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 障害者支援研修担当

TEL (03-3344-8551) FAX (03-3344-7281)

Mail (syougai@fukushizaidan.jp)